

在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書

去る7月9日、在沖米軍はキャンプ・ハンセンで複数の関係者が新型コロナウイルスに感染したと発表した。その後、12日には本市にあるキャンプ・キンザーでも1人の感染者が発生し、軍人軍属関係者の感染は28日までに合計で239人となり、大規模なクラスターが発生した。

在沖海兵隊が新型コロナウイルス感染症対策として基地外の北谷町のホテルを隔離施設として確保したことは県民の命と人権を脅かすものであり到底許されない。さらに、米軍関係の感染者の濃厚接触者数や行動履歴などの具体的な情報が展開されなかったことに市民に不安が広がった。

日本政府が感染者の最も多いアメリカ本国からの入国そのものを拒否している下で日本の検疫さえ受けることなく米軍人、軍属、家族等が自由に出入国していることは大問題である。また、基地に出入りしていたタクシーの運転手からも感染が確認され、さらなる感染拡大が懸念されており、風評被害も発生している。

よって、本市議会は、市民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から下記の事項について強く要請する。

記

- 1 軍関係者の感染者数、濃厚接触者数及び行動履歴などの情報を開示すること
- 2 感染者が確認された在沖米軍基地を当分の間閉鎖し、入国する全ての米軍関係者に対してPCR検査を実施すること
- 3 感染が収束するまで、軍人軍属を米軍施設内において隔離管理すること
- 4 基地従業員等のPCR検査、感染症対策を米軍、政府の責任で行い、休業の際は補償を行うこと
- 5 日米地位協定を抜本的に改定し、検疫法などの国内法を適用すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月29日

沖縄県浦添市議会

宛先

内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
衆議院議長 参議院議長 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長